

環 備 ー 9 3 3
令和 7 年 3 月 1 0 日

一般社団法人秋田県産業資源循環協会
会長 平野 久貴 様

秋田県生活環境部長
(公印省略)

産業廃棄物処理施設設置許可の基準に係る解釈について（通知）

本県の廃棄物行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和 7 年 3 月 5 日付け環循規発第25030516号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長から、別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

《担当》

秋田県生活環境部環境整備課

廃棄物対策チーム 高橋

T E L 018-860-1624

F A X 018-860-3835